

京都市重層的支援体制整備事業実施計画

令和8年3月

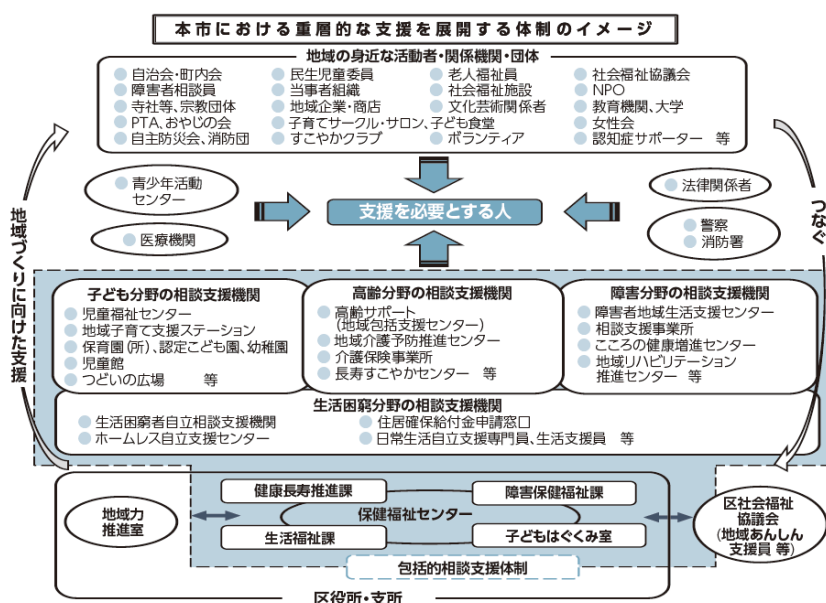
1 重層的支援体制整備事業の実施目的、基本方針

東京都・地域福祉推進指針（2024年改定）に規定のとおり

1 「重層的支援体制」の推進

本市においては、地域だけでは対応が困難な複合的な課題を、各区役所・支所保健福祉センター、支援関係機関等がしっかりと受け止め、それぞれが持つ強みや機能を発揮し合い、適切な支援に結びつける分野横断的な支援体制を強化してきました。

地域住民が直面する課題の複雑化・複合化が進む中、制度間の壁を低くして各区役所・支所保健福祉センター、支援関係機関等が連携・連帯し、本人や世帯の属性にかかわらず包括的に相談を受け止め協働して支援する体制を推進するとともに、本人や世帯に寄り添い、社会とのつながりを回復する支援を充実していきます。そして、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す支援の充実と合わせて一体的に実施することで、人とのつながりを基盤としたセーフティネットを強化し、必要な支援が届いていない方を取り残すことなく、また、事態が深刻化する前に解決を図ることを目指していきます。



2 各事業の主な提供体制（令和7年4月1日時点）

(1) 包括的相談支援事業（※基本型での実施）

分野	相談支援機関名	設置箇所数	運営形態
高齢	地域包括支援センター	61 箇所	委託
	長寿すこやかセンター	1 箇所	委託
障害	障害者基幹相談支援センター	5 箇所	委託
	障害者休日・夜間相談受付センター	1 箇所	委託
子ども	子育てコンシェルジュ (保健福祉センター子どもはぐくみ室)	14 箇所	直営
生活困窮	自立相談支援窓口	1 箇所	直営
	住居確保給付金相談窓口	1 箇所	委託
	よりそい・つなぐ相談窓口 (ひきこもり相談窓口)	1 箇所	委託

(2) 多機関協働事業

機関名	主な取組	設置箇所数	運営形態
保健福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・連携支援推進係長を中心とした、多分野・多機関の協働、分野横断的な支援を行うための調整 ・重層支援会議（後述）の開催 	14 か所	直営

(3) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

機関名	主な取組	設置数	運営形態
地域あんしん支援員 (市社会福祉協議会)	<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者の生活、心身の状況及びその家族等の実態把握 ・行政等の関係機関、地域との連携による支援対象者への継続的な支援活動 ・関係機関等との連携や地域住民とのつながりを通じた、必要な支援が届いていない方の把握 	15 人（区・支所ごと及び統括者） ※(4)と兼務	委託

(4) 参加支援事業

機関名	主な取組	設置数	運営形態
地域あんしん支援員 (市社会福祉協議会)	<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者の思いやニーズに沿った、社会参加に向けた支援 ・関係機関等との連携による効果的な支援のための地域への働き掛け 	15 人（区・支所ごと及び統括者） ※(3)と兼務	委託

(5) 地域づくり事業

分野	事業名	主な取組	運営形態
高齢	地域介護予防推進事業	市内 12 か所の地域介護予防推進センターの運営	委託
	健康すこやか学級事業	介護予防に関する講座や、介護予防を目指した体操、レクリエーション等の実施	委託

	地域における高齢者の居場所づくり支援事業	健康長寿サロンへの補助	補助
	地域支え合い活動創出事業	住民主体の地域づくりを支援し、地域活動やサービスの創出に結び付けるコーディネーター15人の配置(区・支所ごと及び統括者)	委託
障害	地域生活支援事業	市内3か所の地域活動支援センター(デイサービス)への補助	給付
子ども	児童館事業	市内129か所の児童館の運営	委託・指定管理
	子育て支援活動いきいきセンター事業	市内41か所の乳幼児親子のつどいの広場の運営	委託
生活困窮	福祉のまちづくり体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動に関わる多様な主体のつながりを促進する場の展開 ・身近な地域における地域課題・ニーズや活動事例の把握及び共有・発信 	委託
	地域資源を活かしたつながり・支え合い創出事業	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体と協力し、地域の身近な公共空間等を活用して、地域住民の興味・関心を入り口とした、多様な人が来やすく、無理なく楽しい「場」づくりのコーディネート ・活動の魅せる化や活動間のネットワーク化 	直営・委託

※ (1)~(5)いずれも重層的支援体制整備事業交付金の対象事業から選定しており、これらのほか、保健福祉センター各課をはじめとした相談支援機関(窓口)や、多様な主体が行う様々な地域づくりの取組等がある。

3 関係機関間の一体的な連携方策について

(1) 重層支援会議

ア 実施内容

分野を超えて当事者視点に立った包括的な支援を目指し、複雑化・複合化した課題を抱える福祉的な支援を要するケースのうち、支援関係機関等の連携によっても支援上の困難があるものについて、保健福祉センター内外の関係者間で支援対象者に係る情報共有や、支援方針・役割分担の検討・決定等を行う。（※本人同意がある場合に開催する「重層的支援会議」と、本人同意がない場合に開催する「支援会議」とを総称。）

イ 実施体制

保健福祉センター長をリーダーとして、区役所・支所ごとに設置。原則として1か月に1回以上開催する。

(2) 区・支所地域コミュニティHub

ア 実施内容

全ての人に「居場所」と「出番」があるまちの実現を目指し、区役所・支所が地域の多様な主体を相互につなぐ結節点となり、地域資源を活かした「つながり」や「むすびつき」を形成・促進する。

イ 実施体制

区長・担当区長をリーダーとして、区役所・支所ごとに設置

4 主な事業目標及び評価・見直しについて

(1) 事業目標及び評価指標

指標	現状	目標
重層支援会議における検討事案件数	150件 (令和6年10月～ 令和7年3月)	336件 (令和10年度)
地域あんしん支援員の支援 最終結件数(累計)	256件 (令和6年度末)	372件 (令和10年度末)
地域支え合い活動調整会 議を通じて支援した取組 等の数(累計)	313件 (令和6年度末)	350件 (令和8年度末)
区ボランティアセンター 相談対応件数	3,198件 (令和6年度)	3,857件 (令和10年度)
区地域福祉推進委員会が 実施する地域福祉活動に	1,271人 (令和6年度)	1,400人 (令和10年度)

関わる多様な主体のつながりを促進する場への参加者数		
地域住民・団体がつながり、新たに生まれた・充実した地域活動数（累計）	—	100 件 (令和 9 年度末)

(2) 評価・見直しについて

(1)に掲げるもののほか、事業に密接に関連する各分野の取組実績や地域における各種活動の件数等の指標を参考に、各分野で実施されるアンケート調査の結果等も活用しながら、京都市社会福祉審議会地域福祉専門分科会において、定期的に進捗状況の点検・評価を行う。